

「（介護予防）認知症対応型共同生活介護」料金表

令和6年4月改定分

対象事業所： あすならホーム天理、あすならホーム柳本、あすならホーム畝傍、あすならホーム桜井
あすならホーム二階堂、あすならホーム高田

上記事業所の地域区分は「7級地」で1単位あたりの単価は 10.14円

（介護予防）認知症対応型共同生活介護（Ⅱ）

【基本サービス】

要介護度	1日につき					1ヶ月（30日分）		
	単位数	基本利用料金	自己負担額			自己負担額		
			1割	2割	3割	1割	2割	3割
要支援2	749単位	7,594円	760円	1,519円	2,279円	22,785円	45,569円	68,354円
要介護1	753単位	7,635円	764円	1,527円	2,291円	22,907円	45,813円	68,719円
要介護2	788単位	7,990円	799円	1,598円	2,397円	23,971円	47,942円	71,913円
要介護3	812単位	8,233円	824円	1,647円	2,470円	24,701円	49,402円	74,103円
要介護4	828単位	8,395円	840円	1,679円	2,519円	25,188円	50,376円	75,564円
要介護5	845単位	8,568円	857円	1,714円	2,571円	25,705円	51,410円	77,115円

【加算サービス】

加算サービスの種類	単位数	利用料金	自己負担額		
			1割	2割	3割
夜間支援体制加算（Ⅰ）/1日につき	50単位	507円	51円	102円	153円
夜間支援体制加算（Ⅱ）/1日につき	25単位	253円	26円	51円	76円
若年性認知症利用者受入加算/1日につき	120単位	1,216円	122円	244円	365円
認知症行動・心理症状緊急対応加算/1日につき	200単位	2,028円	203円	406円	609円
入院時費用/1日につき（月6回限度）	246単位	2,494円	250円	499円	749円
看取り介護加算（1）/1日につき	72単位	730円	73円	146円	219円
看取り介護加算（2）/1日につき	144単位	1,460円	146円	292円	438円
看取り介護加算（3）/1日につき	680単位	6,895円	690円	1,379円	2,069円
看取り介護加算（4）/1日につき	1,280単位	12,979円	1,298円	2,596円	3,894円
協力医療機関連携加算（1）	100単位	1,014円	102円	203円	305円
協力医療機関連携加算（2）	40単位	405円	41円	81円	122円
初期加算/1日につき（入居日から30日以内の期間）	30単位	304円	31円	61円	92円
医療連携体制加算（Ⅰ）イ/1日につき	57単位	577円	58円	116円	174円
医療連携体制加算（Ⅰ）ロ/1日につき	47単位	476円	48円	96円	143円
医療連携体制加算（Ⅰ）ハ/1日につき	37単位	375円	38円	75円	113円
医療連携体制加算（Ⅱ）/1日につき	5単位	50円	5円	10円	15円
退居時相談援助加算/1回限り	400単位	4,056円	406円	812円	1,217円
認知症専門ケア加算Ⅰ/1日につき	3単位	30円	3円	6円	9円
認知症専門ケア加算Ⅱ/1日につき	4単位	40円	4円	8円	12円
認知症チームケア推進加算（Ⅰ）/1月につき	150単位	1,521円	153円	305円	457円
認知症チームケア推進加算（Ⅱ）/1月につき	120単位	1,216円	122円	244円	365円
生活機能向上連携加算（Ⅰ）/1月につき	100単位	1,014円	102円	203円	305円
生活機能向上連携加算（Ⅱ）/1月につき	200単位	2,028円	203円	406円	609円
口腔衛生管理体制加算/1月につき	30単位	304円	31円	61円	92円
栄養管理体制加算/1月につき	30単位	304円	31円	61円	92円
科学的介護推進体制加算/1月につき	40単位	405円	41円	81円	122円
高齢者等感染対策向上加算（Ⅰ）/1月につき	10単位	101円	11円	21円	31円
高齢者等感染対策向上加算（Ⅱ）/1月につき	5単位	50円	5円	10円	15円
新興感染症等施設療養費/月5日限度	240単位	2,433円	244円	487円	730円

生産性向上推進体制加算（Ⅰ）/1月につき	100単位	1,014円	102円	203円	305円
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）/1月につき	10単位	101円	11円	21円	31円
口腔・栄養スクリーニング加算/1回につき	20単位	202円	21円	41円	61円
サービス提供体制強化加算Ⅰ/1日につき	22単位	223円	23円	45円	67円
サービス提供体制強化加算Ⅱ/1日につき	18単位	182円	19円	37円	55円
サービス提供体制強化加算Ⅲ/1日につき	6単位	60円	6円	12円	18円

※加算は利用者毎に提供するサービスの内容や事業所の職員配置等により異なります。
 どの加算を適用するかについては個別に説明させていただきます。

【その他の減加算】

身体拘束廃止未実施減算	所定単位数に10.0%を乗じた単位数
高齢者虐待防止措置未実施減算	所定単位数に1.0%を乗じた単位数
業務継続計画未実施減算	所定単位数に3.0%を乗じた単位数
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数に11.1%を乗じた単位数
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数に3.1%を乗じた単位数
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数に2.3%を乗じた単位数
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数に2.3%を乗じた単位数

※所定単位数…1ヶ月間に利用した基本サービスと加算サービスの単位数の合計です。

※介護職員処遇改善加算…介護職員の処遇を改善するために賃金改善や資質の向上等の取組みを行う事業所に認められている加算です。

※介護職員等特定処遇改善加算…2019年10月からの消費税率引き上げに伴い、処遇改善のための特定処遇交付金が新設されました。

※介護職員等ベースアップ等支援加算…2022年10月から介護職員等の処遇を改善するために新設された加算です。

※介護職員処遇改善加算と介護職員等特定処遇改善加算と介護職員等ベースアップ等支援加算が加算されます。

- ・介護職員等特定処遇改善加算が（Ⅰ）の場合…所定単位数に16.5%（11.1%+2.3%+3.1%）を乗じた単位数が加算されます。
- ・介護職員等特定処遇改善加算が（Ⅱ）の場合…所定単位数に15.7%（11.1%+2.3%+2.3%）を乗じた単位数が加算されます。

2024年6月より

介護職員処遇等改善加算（Ⅰ）	所定単位数に18.6%を乗じた単位数
介護職員処遇等改善加算（Ⅱ）	所定単位数に17.8%を乗じた単位数

※所定単位数…1ヶ月間に利用した基本サービスと加算サービスの単位数の合計で

※介護職員処遇改善加算…介護職員の処遇を改善するために賃金改善や資質の向上等事業所に認められている加算です。

2024年度の改定により介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算が介護職員処遇等改善加算に一本化されます。

※介護保険適用料金の自己負担額

- ・1ヶ月に利用されたサービスの単位数の合計（処遇改善加算等を含む）に地域区分単価を乗じた金額が介護保険サービスの利用料金で、利用者の自己負担割合に応じた金額が自己負担金になります。
- ・1ヶ月の単位数の合計に地域区分単価を乗じて計算するため、サービス毎の自己負担額を足した金額とは、小数点以下の端数処理の関係で請求書の金額と差異が生じることがあります。

